

「契約」は生活の基本

Q. 次のうち契約はどれでしょう。

バスに乗る

本を借りる

アパートを借りる

パンを買う



A. すべて契約です。

私たちは毎日の生活の中で、様々な場面で契約をしています。

契約とは

契約は「法的な責任が生じる約束」のことです。書面がなくても、お互いの合意があれば口約束でも契約は成立します。契約をするかしないか、契約の内容をどうするか、どのような形式にするかは当事者が自由に決めることができます（契約自由の原則）。一方の都合で勝手に解約することはできません。



契約成立 = 一方的に解約できない

ポイント!

契約はいつの時点で成立しますか？

契約は一方的に解約できません。契約する場合は慎重に!

